第 279 回官民競争入札等監理委員会 官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

〇評価(案)について

- (1)「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年6月2日法律第51号)の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・国立研究開発法人産業技術総合研究所/産総研情報システム運用管理支援業務
 - ・国立研究開発法人国立成育医療研究センター/国立研究開発法人国立成育医療研究センターのビルメンテナンス総合管理業務委託
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - ・財務省/「さいたま新都心合同庁舎 1 号館」の管理・運営業

以上